

ラッセル新興国増配優良株ファンド Aコース(米ドル円ヘッジ)/Bコース(為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／株式

交付運用報告書

第12期(決算日 2015年9月3日) 第13期(決算日 2015年12月3日)

作成対象期間(2015年6月4日～2015年12月3日)

Aコース(米ドル円ヘッジ)

第13期末(2015年12月3日)	
基 準 価 額	8,006円
純 資 産 総 額	7百万円
第12期～第13期	
騰 落 率	△15.7%
分 配 金 合 計	0円

Bコース(為替ヘッジなし)

第13期末(2015年12月3日)	
基 準 価 額	8,443円
純 資 産 総 額	299百万円
第12期～第13期	
騰 落 率	△16.2%
分 配 金 合 計	0円

(注1)騰落率は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注2)純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- ◆各ファンドでは、投資信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供する旨を定めております。右記くお問い合わせ先>のホームページのトップページ左側にある『ファンド一覧』を選択していただきますと、「ラッセルのファンド一覧」ページにおいて運用報告書(全体版)を閲覧およびダウンロードすることができます。
- ◆運用報告書(全体版)は、受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「ラッセル新興国増配優良株ファンド Aコース(米ドル円ヘッジ)」、「ラッセル新興国増配優良株ファンド Bコース(為替ヘッジなし)」は、2015年9月3日に第12期、2015年12月3日に第13期決算を行いました。

各ファンドは、主に新興国の株式等(D R(預託証書)を含みます。)の中から、増配を継続している銘柄に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。なお、「Aコース(米ドル円ヘッジ)」は原則として対米ドルで円ヘッジを行い、「Bコース(為替ヘッジなし)」は原則として為替ヘッジを行いません。当作成対象期間におきましても、運用方針に沿った運用を行いました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

ラッセル・インベストメント株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂7-3-37 プラース・カナダ

◆お問い合わせ先：クライアント・サービス本部

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)

[受付時間：営業日の午前9時～午後5時]

<ホームページ> <http://www.russell.com/jpin/>



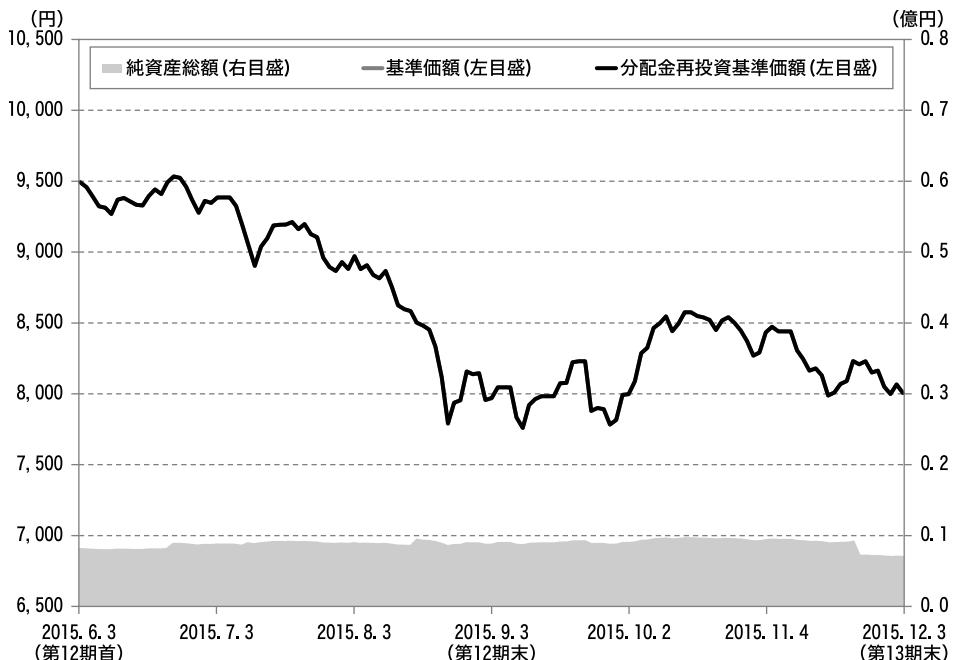
『目 次』

Aコース(米ドル円ヘッジ)

◆◆◆運用経過◆◆◆ 1
◆◆◆今後の運用方針◆◆◆ 6
◆◆◆お知らせ◆◆◆ 6
◆◆◆当ファンドの概要◆◆◆ 6
『参考情報』◆当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較◆ 7
◆◆◆ファンドデータ◆◆◆ 8

Bコース(為替ヘッジなし)

◆◆◆運用経過◆◆◆ 9
◆◆◆今後の運用方針◆◆◆ 14
◆◆◆お知らせ◆◆◆ 14
◆◆◆当ファンドの概要◆◆◆ 14
『参考情報』◆当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較◆ 15
◆◆◆ファンドデータ◆◆◆ 16
◆組入上位ファンドの概要<ラッセル新興国増配継続株マザーファンド>◆ 17
「当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について 18

Aコース(米ドル円ヘッジ)**◆◆◆運用経過◆◆◆****◆基準価額等の推移◆**

(注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、当ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、当ファンドの購入価額により課税条件も異なるので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 当作成期間では、収益の分配を行わなかったため、基準価額と分配金再投資基準価額の推移グラフは同じとなります。

(注4) 勝落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

第12期首(2015年 6月3日) : 9,493円

第13期末(2015年12月3日) : 8,006円(作成対象期間における既払分配金合計(税引前) : 0円)
騰落率 : △15.7% (分配金再投資ベース)

◆基準価額の主な変動要因◆

主に新興国の株式等(DR(預託証書)を含みます。)の中から、増配を継続している銘柄に実質的に投資し、対米ドルで円ヘッジを行いました。当作成対象期間の新興国株式市場は、全体的に下落基調を辿ったことから、マイナス要因になりました。また、為替市場も、米ドル高／新興国通貨安となり、マイナス要因となりました。

◆1万口当たりの費用の明細◆

項目	第12期～第13期 (2015年6月4日 ～2015年12月3日)		項目の概要
	金額	比率	
(a)信託報酬 (投信会社) (販売会社) (受託会社)	75円 (34) (39) (2)	0.891% (0.405) (0.459) (0.027)	(a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 当ファンドの運用等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での当ファンドに係る管理事務、購入後の情報提供等の対価 当ファンドの資産管理等の対価
(b)売買委託手数料 (株式) (新株予約権証券) (投資証券)	11 (11) (0) (0)	0.129 (0.127) (0.000) (0.002)	(b)売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c)有価証券取引税 (株式) (新株予約権証券) (投資証券)	9 (9) (0) (0)	0.106 (0.105) (0.000) (0.000)	(c)有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、海外で有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d)その他費用 (保管費用) (監査費用) (その他)	92 (8) (4) (80)	1.093 (0.095) (0.050) (0.948)	(d)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外の保管銀行等に支払う有価証券等の保管、資金の送金等に要する費用 監査法人に支払う当ファンドの財務諸表の監査に要する費用 インドの株式の売買益に係るキャピタル・ゲイン課税等
合計	187	2.219	
期中の平均基準価額	8,405円		です。

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、(b)売買委託手数料、(c)有価証券取引税および(d)その他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2)「金額」欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3)「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数点以下第4位を四捨五入してあります。

◆最近5年間の基準価額等の推移◆



(注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、当ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、当ファンドの購入価額により課税条件も異なるので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

	2010年12月	2011年12月	2012年12月3日 (第1期決算日)	2013年12月3日 (第5期決算日)	2014年12月3日 (第9期決算日)	2015年12月3日 (第13期決算日)
基準価額(円)			10,129	10,013	9,555	8,006
期間分配金合計(税引前)(円)			250	450	500	0
分配金再投資基準価額 騰落率(%)	該当事項はありません。		—	3.3	0.2	△16.2
参考指数騰落率(%)			—	5.7	0.8	△12.7
純資産総額(百万円)			10	21	14	7

(注3) 期間分配金合計(税引前)のうち2012年12月3日は、第1期決算日における分配金を表示しております。

(注4) 分配金再投資基準価額騰落率は、1年前の決算応答日との比較で、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。なお、当ファンドの設定日は2012年9月28日のため、2012年12月3日(第1期決算日)における分配金再投資基準価額騰落率は該当事項がありません。

(注5) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注6) 参考指数はラッセル新興国株インデックス(米ドル円ヘッジベース)です。参考指数は投資対象資産の相場を説明する代表的な指数として記載しているものです。同参考指数は、基準価額の反映を考慮して、ラッセル新興国株インデックス(米ドルベース)の基準日前営業日の指値を元に、為替ヘッジコストとして米ドルLIBOR1カ月物と円LIBOR1カ月物の金利差を控除して算出し、年間騰落率を計算しています。

ラッセル新興国株インデックスに関するトレードマーク、サービスマークおよび著作権は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。インデックスは運用管理の対象とはなりません。また、インデックスは直接的に投資の対象となるものではありません。

◆投資環境について◆

■新興国株式市場の動向

[第12期(2015年6月4日～2015年9月3日)]

米利上げへの警戒とギリシャ問題を巡る不透明感、さらに中国において信用取引規制の厳格化や人民元切下げ、予想を下回る経済指標を受けて中国景気の減速懸念が強まり、新興国市場は大幅に下落しました。

[第13期(2015年9月4日～2015年12月3日)]

米早期利上げ観測の後退や原油高、TPP(環太平洋パートナーシップ)協定交渉の大筋合意等で反発しました。欧州の金融緩和観測や中国の追加金融緩和、5中全会(共産党中央委員会第5回全体会議)の政策期待等も市場を支えました。シンガポールは追加金融緩和を実施し、インドネシア、タイは追加景気対策を打ち出しました。ただ、期末にかけては、パリ同時多発テロやトルコによるロシア軍機撃墜を受けて地政学リスクが意識されて、市場は下落しました。

■為替市場の動向

[第12期(2015年6月4日～2015年9月3日)]

米ドルは多くの新興国通貨に対して上昇し、米ドル高／新興国通貨安となりました。

[第13期(2015年9月4日～2015年12月3日)]

米ドルは多くの新興国通貨に対して下落し、米ドル安／新興国通貨高となりました。

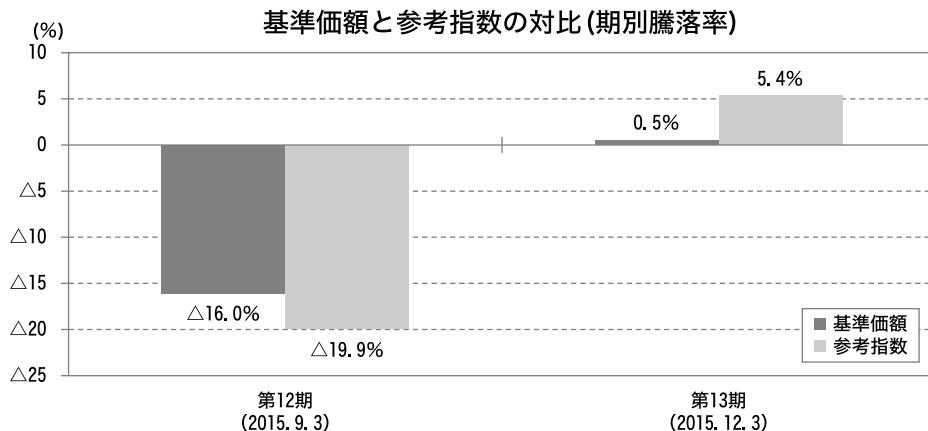
◆ポートフォリオについて◆

「ラッセル新興国増配継続株マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券に投資し、対米ドルで円ヘッジを行いました。

マザーファンドでは、ラッセル新興国株インデックスの構成銘柄のうち、原則として5年以上にわたり増配を継続している企業の中から配当成長性の高い約150銘柄を厳選し、投資しています。なお、当作成対象期間では、2015年6月中旬に組入銘柄の見直しを行い、6月下旬から7月中旬にかけて、組入銘柄のうち77銘柄を入替えました。

◆ベンチマークとの差異について◆

当ファンドでは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。以下のグラフは、当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率の対比です。



(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みで計算しています。

(注2) 参考指標はラッセル新興国株インデックス(米ドル円ヘッジベース)です。詳しくは3頁の(注6)をご覧ください。

◆分配金について◆

第12期および第13期は、収益分配金の原資の状況や基準価額の水準等を勘案し、収益分配を行いませんでした。なお、収益分配金に充てなかった利益につきましては、信託財産内に留保し、その全額を当ファンドの運用方針に基づき引き続き運用させていただきます。

■分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

項目	第12期	第13期
	2015年6月4日 ～2015年9月3日	2015年9月4日 ～2015年12月3日
当期分配金 (対基準価額比率)	0円 0.0%	0円 0.0%
当期の収益	－円	－円
当期の収益以外	－円	－円
翌期繰越分配対象額	247円	261円

(注1) 円未満は切捨てており、当期の収益および当期の収益以外の合計額が当期分配金と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、当ファンドの收益率とは異なります。

◆◆◆今後の運用方針◆◆◆

■当ファンド

引き続き、主としてマザーファンド受益証券に投資し、原則として対米ドルで円ヘッジを行います。なお、為替ヘッジの運用指図にかかる権限を「ラッセル・インプリメンテーション・サービスーズ・インク」に委託します。

■マザーファンド

引き続き、主に新興国の株式等(D R(預託証書)を含みます。)の中から、増配を継続している銘柄に投資します。マザーファンドでは年1回(毎年6~7月頃)の銘柄入替えを基本とします。なお、マザーファンドの運用にあたっては、株式等の運用指図にかかる権限を「ラッセル・インプリメンテーション・サービスーズ・インク」に委託します。

◆◆◆お知らせ◆◆◆

一般社団法人投資信託協会規則等で定める信用リスク集中回避のための投資制限を追加するため、所要の約款変更を行いました。(2015年6月30日)

◆◆◆当ファンドの概要◆◆◆

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2012年9月28日から2022年6月3日まで	
運用方針	主に新興国の株式等(D R(預託証書)を含みます。)の中から、増配を継続している銘柄に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ります。 実質組入外貨建資産については、原則として対米ドルで円ヘッジを行います。	
主要投資対象	当ファンド	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド	新興国の株式等(D R(預託証書)を含みます。)を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンドへの投資を通じて、主に新興国の株式等(D R(預託証書)を含みます。)の中から、増配を継続している銘柄に投資します。 対米ドルでの円ヘッジは当ファンドで行います。	
投資制限	当ファンド	株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時に、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益(評価益を含みます。)等から、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

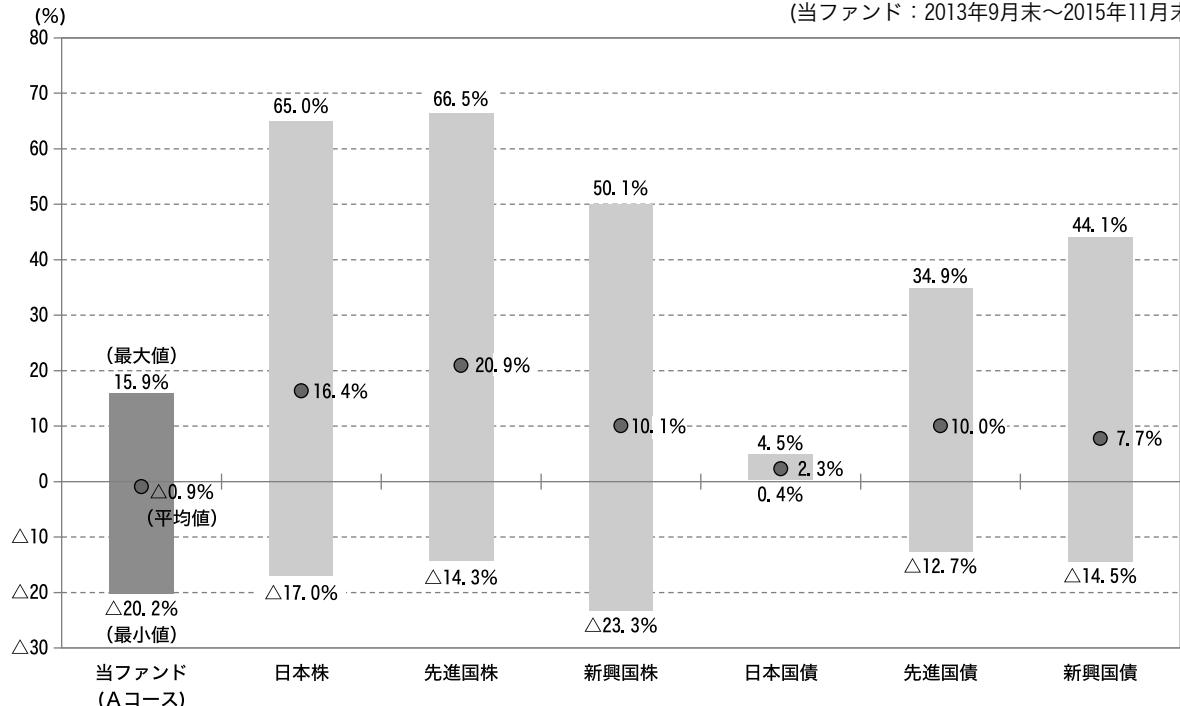
*当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベーリーファンド(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

《参考情報》

◆当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較◆

(2010年12月末～2015年11月末)

(当ファンド：2013年9月末～2015年11月末)



*上記のグラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスの2010年12月から2015年11月までの各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドは設定日が2012年9月28日のため、2013年9月から2015年11月までの各月末における直近1年間の騰落率となります。

*各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指標を使用しています。

日本株 T O P I X (配当込み)

先進国株 ラッセル先進国(除く日本)株インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株 ラッセル新興国株インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債 N O M U R A - B P I 国債

先進国債 シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債 シティ新興国市場国債インデックス (円ベース)

(注1)すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注2)当ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。

(注3)年間騰落率は2015年11月末から60ヵ月(当ファンドの場合は27ヵ月)遡った計算結果であり、当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

◆◆◆◆ファンドデータ◆◆◆◆

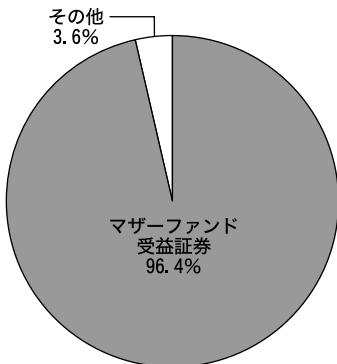
◆当ファンドの組入資産の内容◆

■組入ファンド

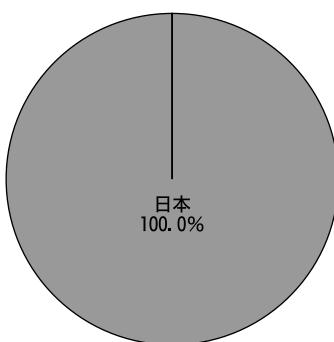
(組入銘柄数 : 1銘柄)	
第13期末	
2015年12月3日	
ラッセル新興国増配継続株マザーファンド	96.4%

(注) 比率は第13期末(2015年12月3日)における当ファンドの純資産総額に対する割合です。

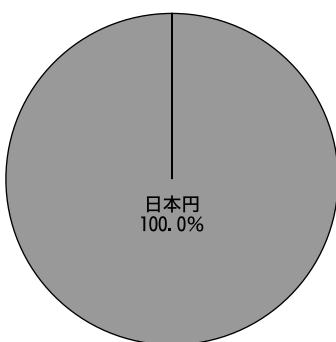
■資産別配分



■国・地域別配分



■通貨別配分



(注1) 比率は第13期末(2015年12月3日)における当ファンドの純資産総額に対する割合で、小数点以下第2位を四捨五入しています。

なお、その他には未収・未払項目および為替ヘッジに係る評価損益が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

(注2) 為替ヘッジ(円買い／米ドル売り)の比率は96.2%です。なお、マザーファンドの基準価額の変動や資金流出入の影響で為替ヘッジ比率が100%を超える場合があります。

◆純資産等◆

項 目	第12期末	第13期末
	2015年9月3日	2015年12月3日
純資産総額	8,864,981円	7,126,483円
受益権総口数	11,122,929口	8,900,936口
1万口当たり基準価額	7,970円	8,006円

(注) 当作成対象期間(第12期～第13期)中における追加設定元本額は2,921,904円、同解約元本額は2,710,308円です。

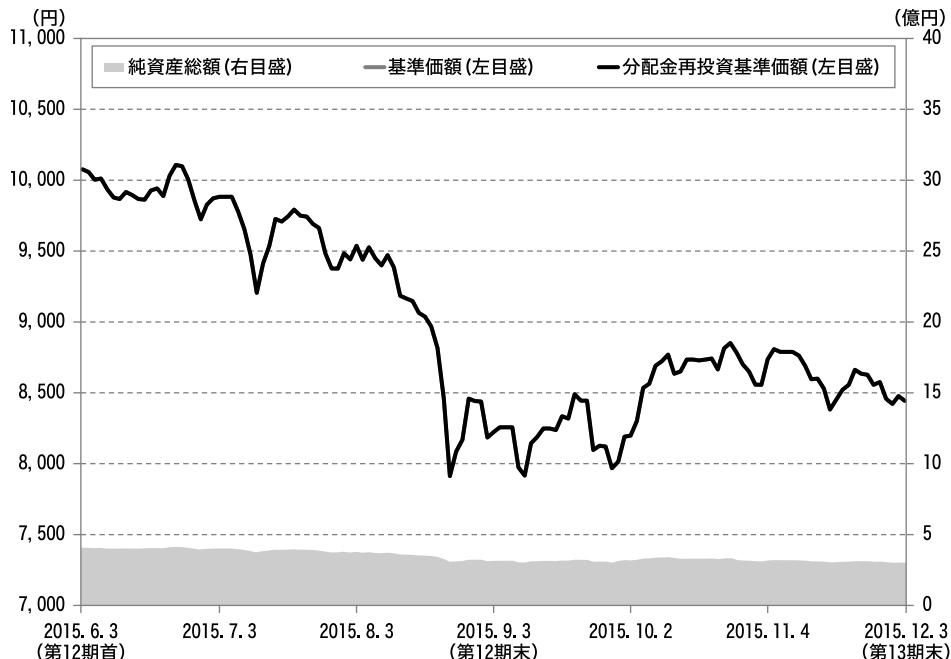
◆組入上位ファンドの概要＜ラッセル新興国増配継続株マザーファンド＞◆

17頁をご覧ください。

Bコース(為替ヘッジなし)

◆◆◆運用経過◆◆◆

◆基準価額等の推移◆



(注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、当ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、当ファンドの購入価額により課税条件も異なるので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 当作成期間では、収益の分配を行わなかったため、基準価額と分配金再投資基準価額の推移グラフは同じとなります。

(注4) 脫落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

第12期首(2015年 6月3日) : 10,077円

第13期末(2015年12月3日) : 8,443円(作成対象期間における既払分配金合計(税引前) : 0円)

騰落率 : △16.2% (分配金再投資ベース)

◆基準価額の主な変動要因◆

主に新興国の株式等(DR(預託証書)を含みます。)の中から、増配を継続している銘柄に実質的に投資し、為替ヘッジは行いませんでした。当作成対象期間の新興国株式市場は、全体的に下落基調を辿ったことから、マイナス要因になりました。また、為替市場も、円高／米ドル・新興国通貨安となり、マイナス要因となりました。

◆1万口当たりの費用の明細◆

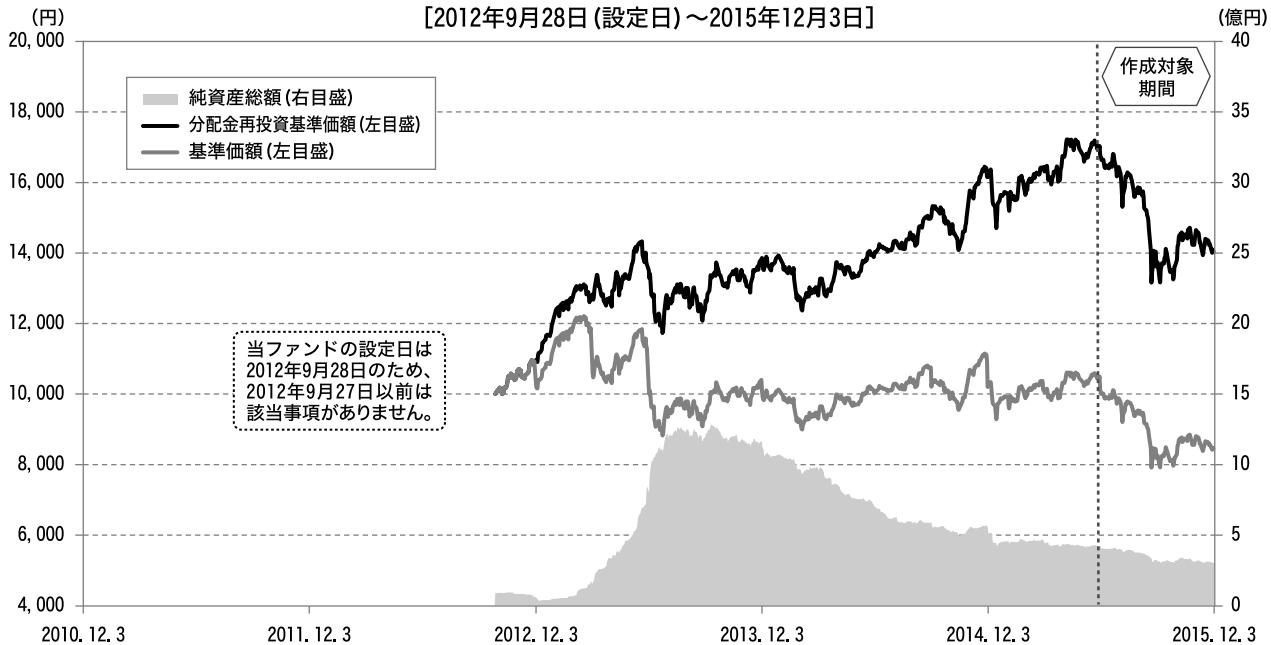
項目	第12期～第13期 (2015年6月4日 ～2015年12月3日)		項目の概要
	金額	比率	
(a)信託報酬 (投信会社) (販売会社) (受託会社)	78円 (36) (40) (2)	0.891% (0.405) (0.459) (0.027)	(a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 当ファンドの運用等の対価 交付運用報告書各種書類等の送付、口座内での当ファンドに係る管理事務、購入後の情報提供等の対価 当ファンドの資産管理等の対価
(b)売買委託手数料 (株式) (新株予約権証券) (投資証券)	13 (13) (0) (0)	0.147 (0.145) (0.000) (0.002)	(b)売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c)有価証券取引税 (株式) (新株予約権証券) (投資証券)	11 (10) (0) (0)	0.120 (0.119) (0.000) (0.000)	(c)有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、海外で有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d)その他費用 (保管費用) (監査費用) (その他)	98 (9) (4) (85)	1.117 (0.099) (0.050) (0.969)	(d)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外の保管銀行等に支払う有価証券等の保管、資金の送金等に要する費用 監査法人に支払う当ファンドの財務諸表の監査に要する費用 インドの株式の売買益に係るキャピタル・ゲイン課税等
合計	200	2.275	
期中の平均基準価額は8,772円です。			

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、(b)売買委託手数料、(c)有価証券取引税および(d)その他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注2)「金額」欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3)「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数点以下第4位を四捨五入してあります。

◆最近5年間の基準価額等の推移◆



(注1) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、当ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、当ファンドの購入価額により課税条件も異なるので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

	2010年12月	2011年12月	2012年12月3日 (第1期決算日)	2013年12月3日 (第5期決算日)	2014年12月3日 (第9期決算日)	2015年12月3日 (第13期決算日)
基準価額(円)			10,214	10,078	10,198	8,443
期間分配金合計(税引前)(円)			750	2,700	1,480	500
分配金再投資基準価額 騰落率(%)	該当事項はありません。		—	26.4	16.5	△13.1
参考指数騰落率(%)			—	32.3	17.0	△9.7
純資産総額(百万円)			59	1,123	510	299

(注3) 期間分配金合計(税引前)のうち2012年12月3日は、第1期決算日における分配金を表示しております。

(注4) 分配金再投資基準価額騰落率は、1年前の決算応答日との比較で、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。なお、当ファンドの設定日は2012年9月28日のため、2012年12月3日(第1期決算日)における分配金再投資基準価額騰落率は該当事項がありません。

(注5) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注6) 参考指数はラッセル新興国株インデックス(円換算ベース)です。参考指数は投資対象資産の相場を説明する代表的な指数として記載しているものです。同参考指数は、基準価額の反映を考慮して、ラッセル新興国株インデックス(米ドルベース)の基準日前営業日の指値を基準日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値によりラッセル・インベストメント株式会社が円換算したうえで、年間騰落率を計算しています。

ラッセル新興国株インデックスに関連するトレードマーク、サービスマークおよび著作権は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。インデックスは運用管理の対象とはなりません。また、インデックスは直接的に投資の対象となるものではありません。

◆投資環境について◆

■新興国株式市場の動向

[第12期(2015年6月4日～2015年9月3日)]

米利上げへの警戒とギリシャ問題を巡る不透明感、さらに中国において信用取引規制の厳格化や人民元切下げ、予想を下回る経済指標を受けて中国景気の減速懸念が強まり、新興国市場は大幅に下落しました。

[第13期(2015年9月4日～2015年12月3日)]

米早期利上げ観測の後退や原油高、TPP(環太平洋パートナーシップ)協定交渉の大筋合意等で反発しました。欧州の金融緩和観測や中国の追加金融緩和、5中全会(共産党中央委員会第5回全体会議)の政策期待等も市場を支えました。シンガポールは追加金融緩和を実施し、インドネシア、タイは追加景気対策を打ち出しました。ただ、期末にかけては、パリ同時多発テロやトルコによるロシア軍機撃墜を受けて地政学リスクが意識されて、市場は下落しました。

■為替市場の動向

[第12期(2015年6月4日～2015年9月3日)]

日本円は、特に8月中旬から8月末にかけて、米ドルおよび多くの新興国通貨に対して上昇し、円高／米ドル・新興国通貨安となりました。

[第13期(2015年9月4日～2015年12月3日)]

10月中旬以降、欧州の金融緩和観測や中国の追加金融緩和から、円安／米ドル・新興国通貨高となりました。

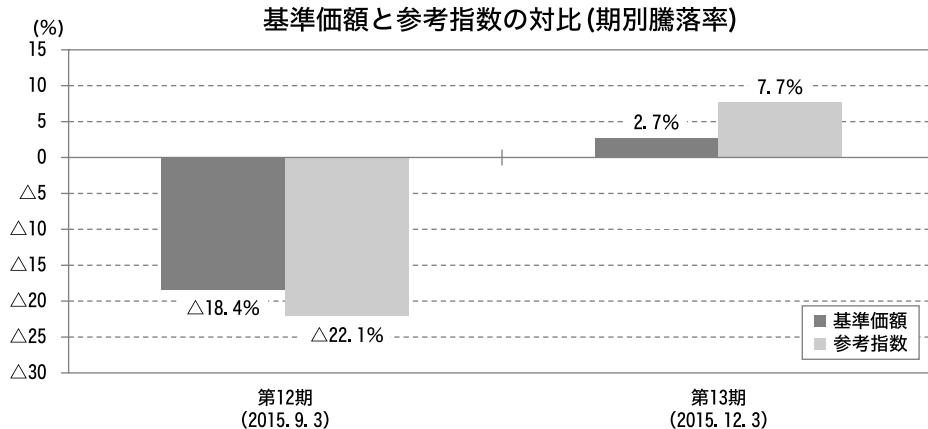
◆ポートフォリオについて◆

「ラッセル新興国増配継続株マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券に投資し、為替ヘッジは行いませんでした。

マザーファンドでは、ラッセル新興国株インデックスの構成銘柄のうち、原則として5年以上にわたり増配を継続している企業の中から配当成長性の高い約150銘柄を厳選し、投資しています。なお、当作成対象期間では、2015年6月中旬に組入銘柄の見直しを行い、6月下旬から7月中旬にかけて、組入銘柄のうち77銘柄を入替えました。

◆ベンチマークとの差異について◆

当ファンドでは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。以下のグラフは、当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率の対比です。



(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みで計算しています。

(注2) 参考指標はラッセル新興国株インデックス(円換算ベース)です。詳しくは11頁の(注6)をご覧ください。

◆分配金について◆

第12期および第13期は、収益分配金の原資の状況や基準価額の水準等を勘案し、収益分配を行いませんでした。なお、収益分配金に充てなかった利益につきましては、信託財産内に留保し、その全額を当ファンドの運用方針に基づき引き続き運用させていただきます。

■分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

項目	第12期	第13期
	2015年6月4日 ～2015年9月3日	2015年9月4日 ～2015年12月3日
当期分配金 (対基準価額比率)	0円 0.0%	0円 0.0%
当期の収益	－円	－円
当期の収益以外	－円	－円
翌期繰越分配対象額	172円	198円

(注1) 円未満は切捨てており、当期の収益および当期の収益以外の合計額が当期分配金と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、当ファンドの收益率とは異なります。

◆◆◆今後の運用方針◆◆◆

■当ファンド

引き続き、主としてマザーファンド受益証券に投資し、原則として為替ヘッジは行いません。

■マザーファンド

引き続き、主に新興国の株式等(D R (預託証書)を含みます。)の中から、増配を継続している銘柄に投資します。マザーファンドでは年1回(毎年6~7月頃)の銘柄入替えを基本とします。なお、マザーファンドの運用にあたっては、株式等の運用指図にかかる権限を「ラッセル・インプリメンテーション・サービス・シリーズ・インク」に委託します。

◆◆◆お知らせ◆◆◆

一般社団法人投資信託協会規則等で定める信用リスク集中回避のための投資制限を追加するため、所要の約款変更を行いました。(2015年6月30日)

◆◆◆当ファンドの概要◆◆◆

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	2012年9月28日から2022年6月3日まで	
運用方針	主に新興国の株式等(D R (預託証書)を含みます。)の中から、増配を継続している銘柄に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ります。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	
主要投資対象	当ファンド	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド	新興国の株式等(D R (預託証書)を含みます。)を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンドへの投資を通じて、主に新興国の株式等(D R (預託証書)を含みます。)の中から、増配を継続している銘柄に投資します。 原則として為替ヘッジは行いません。	
投資制限	当ファンド	株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時に、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益(評価益を含みます。)等から、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

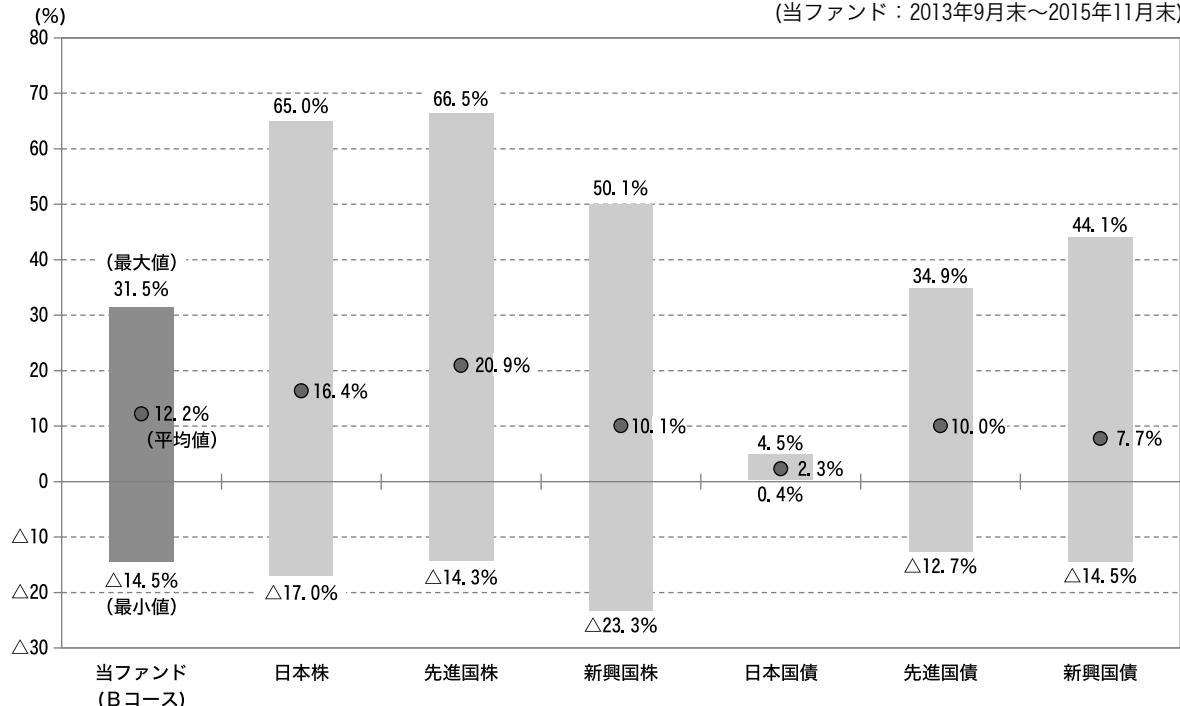
※当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベーリング(当ファンド)とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

《参考情報》

◆当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較◆

(2010年12月末～2015年11月末)

(当ファンド：2013年9月末～2015年11月末)



*上記のグラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスの2010年12月から2015年11月までの各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、当ファンドは設定日が2012年9月28日のため、2013年9月から2015年11月までの各月末における直近1年間の騰落率となります。

*各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。

日本株 T O P I X (配当込み)

先進国株 ラッセル先進国(除く日本)株インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株 ラッセル新興国株インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債 N O M U R A - B P I 国債

先進国債 シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債 シティ新興国市場国債インデックス (円ベース)

(注1)すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注2)当ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。

(注3)年間騰落率は2015年11月末から60ヵ月(当ファンドの場合は27ヵ月)遡った計算結果であり、当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

◆◆◆◆ファンドデータ◆◆◆◆

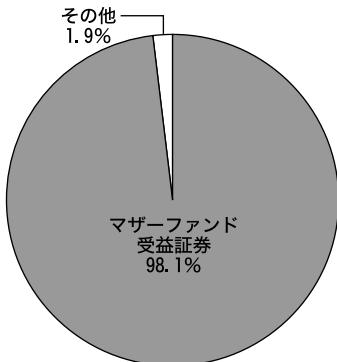
◆当ファンドの組入資産の内容◆

■組入ファンド

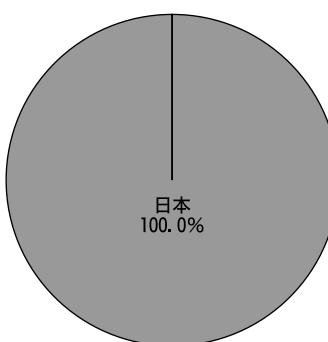
(組入銘柄数 : 1銘柄)	
第13期末	
2015年12月3日	
ラッセル新興国増配継続株マザーファンド	98.1%

(注) 比率は第13期末(2015年12月3日)における当ファンドの純資産総額に対する割合です。

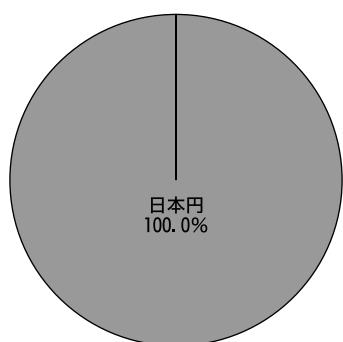
■資産別配分



■国・地域別配分



■通貨別配分



(注) 比率は第13期末(2015年12月3日)における当ファンドの純資産総額に対する割合で、小数点以下第2位を四捨五入しています。

なお、その他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

◆純資産等◆

項 目	第12期末	第13期末
	2015年9月3日	2015年12月3日
純資産総額	314, 220, 609円	299, 905, 693円
受益権総口数	382, 143, 879口	355, 216, 629口
1万口当たり基準価額	8, 223円	8, 443円

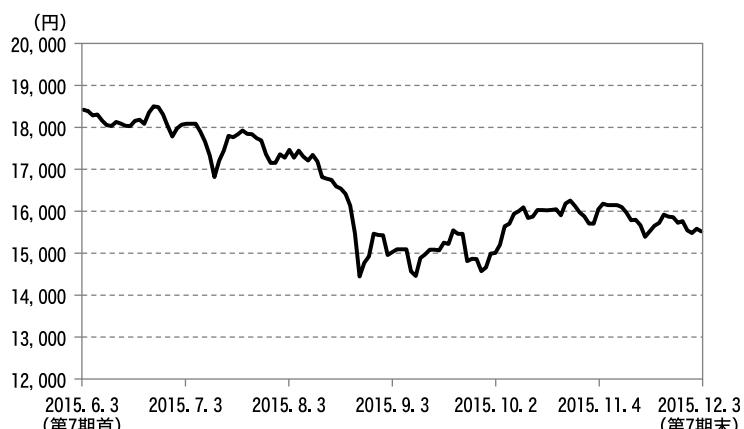
(注) 当作成対象期間(第12期～第13期)中における追加設定元本額は19, 697, 556円、同解約元本額は67, 761, 017円です。

◆組入上位ファンドの概要<ラッセル新興国増配継続株マザーファンド>◆

17頁をご覧ください。

◆組入上位ファンドの概要くラッセル新興国増配継続株マザーファンド>◆

■基準価額の推移



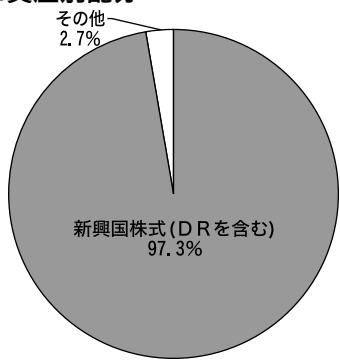
■1万口当たりの費用の明細

(2015年6月4日～2015年12月3日)

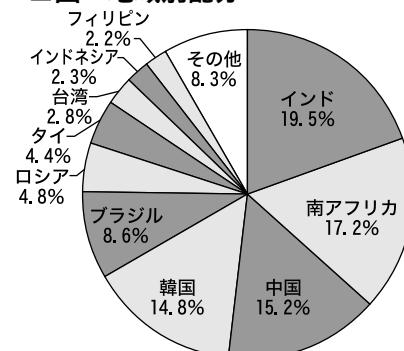
項目	当期
売買委託手数料 (株式) (新株予約権証券) (投資証券)	24円 (24) (0) (0)
有価証券取引税 (株式) (新株予約権証券) (投資証券)	20 (20) (0) (0)
その他費用 (保管費用) (その他)	181 (17) (164)
合計	225

(注)1万口当たりの費用の明細はマザーファンドの直近の決算のものです。費用項目については2頁(または10頁)の「項目の概要」をご参照ください。なお、「その他」はインドの株式の売買益に係るキャピタル・ゲイン課税等です。

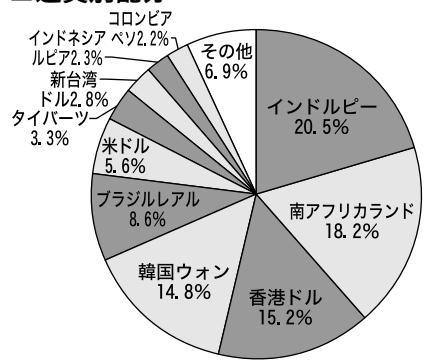
■資産別配分



■国・地域別配分



■通貨別配分



(注1)比率は2015年12月3日現在におけるマザーファンドの純資産総額に対する割合です。小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

(注2)国・地域は「ラッセル新興国株インデックス」の分類で区分しています。

■組入上位10銘柄

(組入銘柄数：150銘柄)

銘柄名	国・地域	通貨	比率
1 HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	インド	インドルピー	5.6%
2 TENCENT HOLDINGS LTD	中国	香港ドル	5.5%
3 INOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	ロシア	米ドル	4.8%
4 HYUNDAI MOTOR CO	韓国	韓国ウォン	4.8%
5 ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	ブラジル	ブラジルレアル	4.2%
6 CHINA CONSTRUCTION BANK-H	中国	香港ドル	3.8%
7 HYUNDAI MOBIS CO LTD	韓国	韓国ウォン	3.6%
8 MTN GROUP LTD	南アフリカ	南アフリカランド	3.1%
9 KIA MOTORS CORP	韓国	韓国ウォン	2.9%
10 ICICI BANK LTD	インド	インドルピー	2.7%

(注1)比率は2015年12月3日現在におけるマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

(注2)国・地域は「ラッセル新興国株インデックス」の分類で区分しています。

(注3)全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)でご覧いただけます。なお、運用報告書(全体版)では、組入銘柄は上場市場毎に区分して掲載しています。

「当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指標について

◆TOPIX(配当込み)

TOPIX(配当込み)は東京証券取引所第一部に上場されているすべての銘柄の時価総額を指数化したものに、現金配当による権利落ちの修正を加えたものです。TOPIXは、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、株価指数の算出、公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありますが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

◆ラッセル先進国(除く日本)株インデックス(配当込み、円ベース)

ラッセル先進国(除く日本)株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。ラッセル先進国(除く日本)株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

◆ラッセル新興国株インデックス(配当込み、円ベース)

ラッセル新興国株インデックスは、ロンドン証券取引所グループに属する会社が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。ラッセル新興国株インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指値の算出、利用その他一切の権利は、ロンドン証券取引所グループに属する会社に帰属します。

◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

◆シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)

シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

